

# フランス・ドイツ・台湾 もちろん日本でも反原発の声

3月11日、フランス・ドイツ・台湾で反原発のデモ

東京電力福島第一原発の過酷事故から6年を期して、ドイツとの国境に近いフランス・ストラスブールで原発に反対するデモが行われました。

また、ドイツのベルリンで、市民や現地在住の日本人ら約300人が手作りの小型風車を掲げ、世界中の原発の即時停止を求めデモ行進しました。原発事故で避難した住民に帰還を急がせているとして日本政府を批判、民間、軍事両面での核利用禁止をドイツの基本法(憲法)に明記するよう求めました。

台湾でも、「三一一反核(原発)デモ」が、台北、高雄、台東で行われ、60以上の団体の計5000人が参加しました。台北では約3000人が「2025年に原発完全廃棄」を訴えてデモ行進し、総統府前で集会を開きました。「三一一反核(原発)デモ」は震災翌年から毎年実施され、民衆の力で、25年までの原発ゼロを公約にした蔡英文政権を昨年5月に発足させました。与党民進党のスポークスマンは「25年原発ゼロの目標は絶対に変えない」と確約しました。

## 京都・大阪でも反原発集会

京都では3月11日、円山野外音楽堂で、6回目の「バイバイ原発きょうと」が開かれ2500名が参加しました。大阪では同12日、大阪市中之島公園、女神像前で「さよなら原発 関西アクション」が午後から



2017年3月24日

**STOP 原子力 関電包囲行動**

ブログ：<http://stop-kanden.seesaa.net/>

連絡先：東大阪市源氏が丘16-10 源氏が丘教会気付



写真は2枚とも3月12日  
女神像前  
「さよなら原発  
アクション」  
関西



行われました。これに先立って午前の部では、中央公会堂で河合弘之弁護士と崎山比早子さんの講演があり、のべ1500人が参加しました。

河合弁護士は、世界で初めての原発が作られてから60年、その間に

スリーマイル、チェルノブイリ、福島と3回も大事故が起きていると話し、「脱原発の戦略」として、訴訟、仮処分、デモ、集会、地元首長への圧力、パブコメ等で再稼働を遅らせようと提案しました。特に、近隣の地裁で一人でも起こせる、仮処分が有効だと話しました。みんな勝たなくても一つでも勝てば、次の日から原発を止めることができるからです。そして自然エネルギーへの移行を訴えました。

飯館村の長谷川健一さんは、20ミリシーベルトで避難解除・帰還ということが前例になれば、福井の原発銀座で事故が起きた時も同じようにされるだろう、みんなでこの問題を考えないといけないと話しました。

# 「再稼働、容認できない」 滋賀知事が大飯原発視察

滋賀県の三日月大造知事は3月20日、関西電力大飯原発を初めて視察し、早ければ夏にも再稼働と言われる3、4号機の新たな防災対策について、関電側から説明を受けました。

原発が集中立地する福井県の隣接県知事として、同原発の安全対策や事故時の課題を探るのが目的です。滋賀県は高島市の一部が大飯原発の30キロ圏に含まれています。

知事は、ポンプ車や送水車、新たな緊急時対策所の基礎工事の現場を視察。「滋賀は福井県に隣接し、実効性ある多重防護体制の構築が必要だが、道半ばだ」とし「再稼働を容認できる環境にはない」と述べました。

この日は原発視察に先立ち、大飯原発から半径約30キロ圏の緊急防護措置区域（UPZ）にある滋賀県高島市今津町保坂のモニタリングポストや、UPZ内の山間地にあり9世帯12人が暮らす同町の天増（あます）川区も訪れ、避難ルートの現状などを確認しました。

## テロを想定してまで 原発を再稼働するな！

原子力規制委員会は3月7日、稼働中の九州電力川内原発1、2号機のテロ対策施設の設置計画が新規規制基準を満たしているとして、事実上の審査合格証に当たる「審査書案」を了承しました。2013年に施行された新基準下での計画了承は関西電力高浜原発3、4号機に続き2例目。

電力会社は、再稼働の前提となる原発本体の審査に合格した上で、設備の詳細設計をまとめた工事計画の認可から5年以内にテロ対策施設を

設置しなければなりません。九電も関電も2020年までに建設する予定で建設費は九電は約1800億円の見込、関電は約1250億円。ということは、この費用も電気代に組み込まれるということです。

福島原発事故以来、電力会社は航空機を意図的に衝突させるようなテロへの対策施設の設置を義務付けられています。「特定重大事故等対処施設」（特重施設）と呼ばれ、原子炉建屋から100メートル以上離れた場所に設置。原子炉を遠隔から制御して冷却を維持するとしています。これまでに高浜3、4号機を含めて7原発11基が安全審査を申請しています。テロ対策までして原発再稼働を進めるなど、あきれた話です！



## 韓国、原発の運転延長 取り消し

建設から30年が経過した韓国南東部・月城（ウォルソン）原発1号機の運転延長の無効化を住民らが求めた訴訟で、一審のソウル行政裁判

所は2月7日、原告側の主張を認め延長を取り消す判決を出した。

月城原発1号機は2012年に設計寿命の30年を迎えて運転停止したが、韓国の原子力安全委員会(首相直属)が15年2月、安全性を審査した上で22年までの運転延長を許可。近隣の住民ら2100人余りは、運転延長は無効だとして安全委を相手に行政訴訟を起こしていた。

行政裁判所は、延長審査の過程で原子力安全に関する法令が求める書類が不足していたことや、適切な決裁が行われなかったことなどを指摘。原子力安全委員のうち、委員の資格がないにもかかわらず審査に参加していた人物がいたことも問題視した。

安全委側は控訴する方針。原告側は「訴訟で指摘した点がほとんど認められ、歓迎する」とした。

日本で40年を越えても運転しようとしているのとは、えらい違いだ。